

山村振興計画書

(案)

新潟県村上市

目 次

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理、地勢	1
(2) 気候	1

2 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向	2
(2) 産業構造および就業者の動向	2
(3) 土地利用の状況	3
(4) 財政の状況	4
(5) 交通	4
(6) 情報通信	4
(7) 近年の主な自然災害の発生状況	5
(8) 医療の状況	5
(9) 社会福祉の状況	5
(10) 教育の状況	5
(11) 社会・生活環境の状況	5
(12) 移住・交流の状況	5

II 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1 これまでの山村振興対策の評価	6
2 最近の社会、経済情勢の変化	6
3 森林、農用地等の保全上の問題点	6
4 課題	
(1) 交通について	7
(2) 情報通信について	7
(3) 産業基盤整備について	7
(4) 産業振興について	7
(5) 防災について	7
(6) 医療について	8
(7) 社会福祉について	8
(8) 文化や教育について	8
(9) 社会・生活環境について	8
(10) 移住・交流について	8
(11) 担い手について	8
(12) 自然環境の保全及び再生について	8

III 振興の基本方針

- 1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等 . . . 9
- 2 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針 9
- 3 山村振興の目標を達成するための主な方法 10

IV 振興施策

- (1) 交通施策 10
- (2) 産業基盤施策 10
- (3) 産業振興施策 11
- (4) 防災に関する施策 11
- (5) 医療に係る施策 12
- (6) 文教施策 12
- (7) 社会、生活環境施策 12
- (8) 移住・交流施策 13
- (9) 自然環境の保全及び再生に係る施策 13

V 産業振興施策促進事項の有無 13

VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連 14

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
新潟県	村上市	令和 8 年度改定
振興山村名	山辺里村、上海府村（旧村上市） 館腰村、三面村、高根村、塩野町村（旧朝日村） 中俣村、黒川俣村、下海府村（旧山北町）	
指定番号	旧村上市：昭和 48 年（第 1, 182 号） 旧朝日村：昭和 41 年（第 109 号） 旧山北町：昭和 43 年（第 365 号）	

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、平成 20 年 4 月 1 日に旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村及び旧山北町が合併して誕生した。新潟県の最北端に位置し、北部及び東部の山形県と接する地域は山岳丘陵地が広がり、その一部は磐梯朝日国立公園に指定されている。西部は日本海に面し、国の名勝天然記念物「笹川流れ」を有する瀬波笹川流れ栗島県立自然公園に指定されている。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧村上市の山辺里地区、上海府地区、旧朝日村の館腰地区、三面地区、高根地区、塩野町地区、旧山北町の中俣地区、黒川俣地区、下海府地区である。本地域の総面積は 95,750ha で本市の 81.5% を占めており、このうち 92.1% が林野となっている。耕地面積は 2,306ha で、本地域の総面積の 2.4% となっている。

(2) 気候

気候は、日本海型の気候区分に属し、四季の変化がはっきりしている。冬季は日照時間が少なく西高東低の冬型の気圧配置が続き、シベリアからの季節風がもたらす雪は、時には日常生活や産業活動に悪影響を与えることもあるが、一方で豊かな水資源となり、生活や産業活動に欠かせない重要な資源となっている。

2 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、最近 10 年間で 13.6%減少し、令和 2 年には 57,418 人となっている。

本地域の人口は、振興山村指定時（旧村上市：昭和 47 年、旧朝日村：昭和 41 年、旧山北町：昭和 43 年）は約 25,700 人であったが、令和 2 年には 13,394 人に減少している。ここ 10 年間でみると、人口減少率は 17.6%と市全体の減少率 13.6%を上回る。65 歳以上の高齢化率も 39.4%と、人口減少と高齢化の進行が顕著になっており、担い手不足による森林、農用地等の管理機能が低下している。

表 年齢階層別人口の動向

（単位：人、％）

年	振興山村					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
平成 22 年	16,253	1,882	1,823	2,365	4,655	5,523
		11.6%	11.2%	14.6%	28.6%	34.0%
令和 2 年	13,394	1,215	1,325	1,727	3,505	5,615
		9.1%	9.9%	12.9%	26.2%	41.9%

年	市全体					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
平成 22 年	66,427	7,881	7,887	10,635	19,002	20,942
		11.9%	11.9%	16.0%	28.6%	31.5%
令和 2 年	57,418	5,520	6,216	7,921	15,072	22,619
		9.6%	10.8%	13.8%	26.2%	39.4%

出典：国勢調査（総数には年齢不詳も含まれるため、各年齢区分の合計と一致しない。）

(2) 産業構造および就業者の動向

本地域の令和 2 年の産業別就業者数をみると、第一次産業が 928 人、第二次産業が 2,155 人、第三次産業が 3,554 人で、市全体と比較して第一次産業と第二次産業の比率が高く、第三次産業の比率が低い。平成 22 年と比較すると、第一次産業の比率が低下し、第三次産業の比率が高まっている。

本地域の農林水産業では、どの産業においても高齢化が進行するとともに就業者の減少、後継者不足が深刻となっており、地域の活力低下が懸念されている。商業については、山辺里地区の国道 7 号沿道に大型商業施設が建ち並び、市の一大商業地を形成している。製造業については、市が整備した工業団地があり、多くの事業所が操業している。

表 産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年	振興山村				市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
平成 22 年	7,553	1,216	2,433	3,885	31,214	3,036	9,724	18,325
		16.1%	32.2%	51.4%		9.7%	31.2%	58.7%
令和 2 年	6,649	928	2,155	3,554	28,555	2,535	8,996	16,921
		14.0%	32.4%	53.5%		8.9%	31.5%	59.3%

出典：国勢調査（全体には分類不能の産業も含まれるため、各産業分類の合計と一致しない。）

(3) 土地利用の状況

本地域の令和 2 年における土地利用状況は、森林が 92.1%、耕地が 2.4%で、耕地の 92.1%が水田となっているが、耕作放棄地が増加しており、その対策が課題となっている。

表 土地利用の状況

(単位：ha)

年	振興山村					
	総土地面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地		
平成 22 年	95,750	2,623	2,380	228	15	78,179
		2.7%	2.5%	0.2%	0.02%	81.6%
令和 2 年	95,750	2,305	2,123	171	12	【参考】87,922
		2.4%	2.2%	0.2%	0.01%	【参考】92.1%

年	市全体					
	総土地面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地		
平成 22 年	117,424	6,813	6,281	505	26	90,349
		5.8%	5.4%	0.4%	0.02%	76.9%
令和 2 年	117,417	6,299	5,951	322	27	93,235
		5.4%	5.1%	0.3%	0.02%	79.4%

出典：農林業センサス、地域の農業を見て・知って・活かす DB

(4) 財政の状況

本市の財政規模（歳入額）は、令和５年度の約 434 億円から令和６年度の約 436 億円へと微増しているものの、生産年齢人口の減少により税収の増額が見込まれない中、高齢者人口の増加により、医療・介護サービス等に対する財政需要の増加が想定されており、一層、財政状況は厳しいものになると考えられる。

表 村上市財政の状況（普通会計）（単位：千円、％）

区分	令和５年度	令和６年度
歳入総額 A	43,399,446	43,582,945
一般財源	24,278,097	24,920,083
国庫支出金	4,634,547	4,490,963
都道府県支出金	4,006,884	2,416,092
地方債	3,674,400	3,655,700
その他	6,805,518	8,100,107
歳出総額 B	39,796,075	40,201,303
義務的経費	15,124,391	16,263,788
投資的経費	7,154,700	5,556,069
うち普通建設事業	3,560,470	4,225,174
その他	17,516,984	18,381,446
歳入歳出差引額 C(A-B)	3,603,371	3,381,642
翌年度へ繰越すべき財源 D	289,898	382,585
実質収支 C-D	3,313,473	2,999,057
財政力指数	0.34	0.34
公債費負担比率	12.3	11.4
経常収支比率	92.1	90.9
地方債現在高	32,500,315	32,747,206

出典：地方財政状況調査

(5) 交通

本地域においては、高齢者やこどもをはじめとするすべての市民が、安心して通行できる道路の環境整備や農林産物の搬出に欠かせない農林道の整備が必要である。また、住民の多くは自家用車などで移動している状況にあり、車の運転ができない高齢者等は、買い物や通院などが自由にできない状況にある。

(6) 情報通信

広大な面積に各集落が点在する本地域において、情報通信網の整備は住民の生活支

援や地域経済の活性化、防災対策の強化、さらには行政サービスの効率化といった多岐にわたる課題を解決するために不可欠である。また、高度なサービスを提供する都市部との格差を解消するためには、技術革新に伴う施設整備や老朽化施設の更新が必要である。

(7) 近年の主な自然災害の発生状況

本地域では、令和4年8月3日から大雨により、24時間降水量が高根観測所（気象庁）で410ミリ、三面観測所（同）で244ミリを観測し、統計開始以来の極値を更新した。豪雨により床上浸水11棟、床下浸水46棟、道路・河川・水路等のインフラ施設で多数の被害を受け、田、畑、農業施設、林業施設においても多数の被害が発生した。また、給水施設の被災により断水し、災害救助法及び被災者生活再建支援法が適用され、激甚災害に指定される大規模な災害となった。

また同年12月18日から25日にかけての大雪の影響により、積雪や視界不良、倒木が原因で通行止めとなった県道は7路線、市道は2路線に及んだ。また、集落が孤立し、62集落では長時間の停電が発生した。この状況は災害救助法が適用される雪害として認定された。

(8) 医療の状況

本地域は広大な面積であるがゆえ、医療機関の所在にも偏在があり、かつ医師不足が深刻化している。また、医師の働き方改革や医療機能の集約に伴う常勤医師の減少や、市内で唯一の分娩取扱施設であった村上総合病院の分娩休止により、市外や県外の病院に頼らざるを得ない状況もみられる。

(9) 社会福祉の状況

保育園など児童福祉施設の老朽化が進んでいる。また、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加している状況である。

(10) 教育の状況

本地域の小・中学校では、統廃合に向けて検討が進められている。また、中学校の部活動の地域移行に伴い、移動手段の確保が必要である。

(11) 社会・生活環境の状況

法定耐用年数を超え、老朽化した配水管や施設が存在し、更新を進めている。また、消防・救急については、冬期積雪時には消防署からの時間距離が遠くなるなどの実情にある。同報無線や情報通信基盤を利用し緊急通信網の整備、伝達手段の多重化を図るとともに、防火水槽等の設置による水利の確保や可搬ポンプ積載車等の更新を進めている。

(12) 移住・交流の状況

高齢化の進行や地域を支える若者の減少が影響し、集落が果たしてきた生活の基盤としての機能が十分に発揮されなくなっている。

Ⅱ 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1 これまでの山村振興対策の評価

【山村振興対策の実施状況】

	山辺里村、上海府村（旧村上市）	舘腰村、三面村、高根村、塩野町村（旧朝日村）	中俣村、黒川俣村、下海府村（旧山北町）
振興山村指定	昭和 48 年	昭和 41 年	昭和 43 年
第一期山村振興対策	昭和 48 年度策定	昭和 42 年度策定	昭和 43 年度策定
第二期山村振興対策	昭和 53 年度策定	昭和 50 年度策定	昭和 48 年度策定
第三期山村振興対策	昭和 58 年度策定	昭和 61 年度策定	昭和 55 年度策定
新山村振興対策	平成 10 年度策定	平成 7 年度策定	平成 4 年度策定
第五期山村振興対策		平成 15 年度策定	
第六期山村振興対策	平成 19 年度策定	平成 17 年度策定	平成 17 年度策定
第七期山村振興対策	平成 27 年度策定		

本地域では、上記のとおり 7 期にわたり山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林漁業の生産基盤の整備、社会生活環境の整備等を中心に各種山村振興施策を講じてきた。

このため、社会資本整備の充実による利便性の向上と、交流施設の活用による都市部との交流が促進され、地域の活性化が図られた。しかし、依然として若者を中心に都市部への流出が続いており、人口減少と高齢化に歯止めがかからない状況となっている。

2 最近の社会、経済情勢の変化

一部地域では、ほ場整備が実施され、担い手等の育成・確保に加え農地集積が進んでいるが、本地域の主要産業である農林水産業の就業者は減少しており、他の産業と比較して高齢者が多く、後継者不足による森林、農用地等の荒廃が懸念されている。他方、都市部との交流の推進により、少数ながらも交流人口や U I ターン者数が増加するとともに、地場製品の加工販売等、取組に広がりが見られる。

3 森林、農用地等の保全上の問題点

木材需要の伸び悩み、外国産材の進出や木材価格の低迷が続いたことで林業の経営状況が厳しくなり、林業従事者が減少し、森林の管理が不十分となっている。ま

た、人口減少と少子高齢化により、山村の活力が低下するとともに、農林業者の高齢化と担い手不足により未整備森林、耕作放棄地が増加するなど森林、農用地の持つ国土保全等の機能の低下が懸念される。

4 課題

(1) 交通について

高齢者やこどもをはじめとするすべての市民が、安心して通行できる道路の環境整備が必要である。また、公共交通では、少子高齢化、人口減少及び自家用車普及の影響で利用者が減少する一方、高齢者の免許返納が進むことで新たな交通需要が生じている。

(2) 情報通信について

住民の生活の利便性向上や産業の振興、地域公共交通の活性化、物流の確保、医療及び教育の充実等、あらゆる場面でデジタル技術の活用が進んでいることから、本地域もその潮流にしっかりと追随し、高度なサービスを持つ都市部との格差解消に向けて、技術革新に伴う施設整備、老朽化施設の更新など、デジタル技術の活用をこれまで以上に推進する必要がある。

(3) 産業基盤整備について

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化などに向けた取組を加速化する必要がある。また、森林・林業を取り巻く情勢は、長引く木材価格の低迷から林家の経営意欲は薄れ、森林・林業の循環サイクルの構築や、良質材の安定的な生産・供給面で憂慮すべき事態にあり、計画的な森林整備や木材の安定利用促進が重要である。水産業を取り巻く情勢は、漁業者の高齢化や担い手不足は顕著であり、加えて漁港施設及び漁船、漁業機械などの老朽化や機器更新の問題も抱えている。

(4) 産業振興について

高齢化や担い手不足、荒廃農地・森林の増加、施設・機械の老朽化、生産コスト高騰、国内外の競争激化、有害鳥獣被害、購買力低下など、複合的な課題が顕在化している。これらを解消するため、中小企業・農林漁業者への経営支援や若手人材の確保、施設整備・機器更新、産業集積や企業誘致による雇用創出など、地域資源を活かした持続可能な産業振興策が必要である。

(5) 防災について

消防施設については、災害対応能力の強化や常備消防・救急機能の充実が求められており、計画的な施設整備が必要である。また、集落の過疎化や高齢化が進む中で、避難行動要支援者の避難支援や非常備消防における消防団員の確保、活動の活性化、自主防

災組織の育成などが重要な課題である。さらに近年では、激甚化し頻発化する災害に備えるため、国土強靱化につながる取り組みが必要とされている。

(6) 医療について

人口減少と高齢化が進む中で地域医療の持続性が課題であり、産科・小児科医や外科・泌尿器科医の不足が深刻な状況にある。山間部・沿岸部のアクセス格差や救急搬送の遅延は、重症化を防ぐ機会を奪う。これらを踏まえ、在宅医療の推進と地域連携の強化、ICTの活用による遠隔診療、医師確保など、一体的な対策が急務である。

(7) 社会福祉について

子育て環境については、地域の実情に応じた保育園など児童福祉施設整備を進め、安全・安心な保育環境を確保する必要がある。また、高齢者が住み慣れた地域で生き活きと安心して心豊かに暮らしていくために、介護人材の確保、地域福祉体制の充実・強化、高齢者の社会参加や生きがいを促進するための施策が必要である。

(8) 文化や教育について

本地域には、歴史的な遺産や伝統芸能など貴重な文化財が数多く存在する。これらの文化財を後世に伝えるとともに、地域の文化をさらに発展させるためには、現存する文化財の保存と活用を図る必要がある。また、遺跡からの出土品や歴史・民俗資料などの展示公開施設の充実、資料の活用、伝統芸能や芸術活動及びそれらを担う後継者の育成支援などを積極的に推進していく必要がある。

(9) 社会・生活環境について

水道施設の経年劣化に伴い、老朽化した配水管や施設の更新を図るとともに、避難所への重要管路については、災害時においても安定した水の供給に向けて、施設の耐震化等を推進する必要がある。

(10) 移住・交流について

集落機能の補充や協働による取組、地域活性化を目指すまちづくり組織への支援などを行いながら、集落機能の維持と活性化を図る必要がある。また、安全で快適な住環境の整備を進め、新たな時代の集落づくりを進める必要がある。

(11) 担い手について

担い手の育成・確保、ITやAIなどの先進技術を活用した産業の高度化や効率化、若者に選ばれる多様で魅力的なしごとづくり、官民協働による戦略的で効果的な雇用対策や地域経済の活性化などに取り組む必要がある。

(12) 自然環境の保全及び再生について

国内外で脱炭素社会への転換に向けた取組が加速する中、市民、事業者及び行政が協働しながら、温室効果ガス排出量の削減に向けて、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及拡大及び安定供給の確保に取り組む必要がある。また、エネルギー使用量そのものを削減させる省エネルギー化の取組についても併せて推進する。脱炭素社会に向けた取組は、革新的なイノベーションを生み出し、経済と環境の好循環をもたらすことが期待される。このような機会を本地域活性化に向けて積極的に取り入れていく必要がある。

Ⅲ 振興の基本方針

1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は新潟県の最北端に位置し、西側の海岸線は瀬波笹川流れ粟島県立自然公園に、東側は磐梯朝日国立公園に指定され、豊かな自然環境に恵まれている。本地域の8割以上が森林で構成され、集落は海岸線部、河川沿いの平野部、山間地などに広く散在している。

基幹産業である農業は、岩船産コシヒカリなど良質米の生産を担っているが、経営規模が零細な兼業農家が大部分を占め、農作物の生産コストの高騰も続く中で、経営はより一層厳しさを増している。また、林業や水産業においても、木材価格、魚価の低迷及び生産コストの増大により、厳しい経営状況である。こうした中で、農林水産物の供給に加え、国土保全など多面的機能を有する森林、農用地等の維持保全や地域資源の有効活用が課題となっている。

2 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、担い手不足が進む小規模経営の農業、広大な面積を持つ林業、自然公園内で営まれる漁業などにおいて、引き続き交通網や産業基盤等の整備が不可欠である。また、人口減少と高齢化が進む中で、魅力ある雇用機会を創出するとともに、子どもから高齢者まで安全に快適に暮らし続けられる生活環境の整備が不可欠である。

一方、本地域では、日本海側の新たな国土軸となる「日本海東北自動車道」の建設が進められており、本地域内においても平成23年に開設された「朝日まほろばインターチェンジ」をはじめ、複数のインターチェンジの開設が予定されている。本地域の豊かな地域資源を活かし、都市との交流や観光の振興を図りながら地域を

活性化していくことが重要な課題である。

これらを踏まえ、本地域の振興については、恵まれた自然環境、受け継がれてきた歴史文化、農林水産資源など地域固有の資源の価値を再認識し地域内外との交流を推進するとともに、すべての住民が安全快適に暮らし続けられる生活環境を整えることを目指すものとする。

また、森林、農用地等の保全については、農林水産物の供給、国土の保全、水源涵養、自然景観の保全等これらが持つ公益的機能を認識し、開発と保全の調和を図りながら、交流の場として山村の果たす役割が発揮できるよう維持充実に努めるものとする。

3 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①農林水産業の生産性を向上するための産業基盤の整備、②住民生活の安全性と利便性を向上するための道路、急傾斜地崩壊防止施設、消防防災施設の整備、③地域の子供たちが安全で良好な環境で教育を受けられるようにするための施設整備、④住民生活の快適性を改善するための生活環境の整備、⑤森林、農用地等の多面的機能を維持するための整備、⑥都市との交流を促進するための交流施設等の整備等を推進するものとする。

- ・ 道路交通網の整備、産業基盤の整備
- ・ 教育環境の整備、社会、生活環境の整備
- ・ 森林、農用地等の保全、整備
- ・ 地域間交流の促進

Ⅳ 振興施策

(1) 交通施策

日常な地域内および集落間の移動を確保するとともに、地域内外の多様な交流を支えるため、市道等の整備を進める。安全・安心な交通網を維持するため、橋梁の長寿命化を目的とした改修を実施する。また、冬期間にも安全で円滑な交通を確保できるよう、消雪施設の整備を推進する。

主な施策

- ・ 幹線交通網と生活道路の整備促進

活用予定事業

- ・ 市道の新設・改良事業
- ・ 消雪施設管理運営事業
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業

(3) 産業基盤施策

農業の生産環境の改善を図るため、ほ場整備やかんがい排水整備を促進するとともに、広域農道の整備を行う。森林資源の育成及び多面的機能の維持活用を図るため、林道を整備するとともに、計画的な間伐、造林事業を推進する。漁業の振興と地域水産資源の有効な活用を図るため、漁港の整備を進める。

主な施策

- ・ 農業用施設の保全と農地の有効利用
- ・ 森林の保全と森林資源の活用
- ・ 漁港等の保全

活用予定事業

- ・ 中山間地域等直接支払交付金事業
- ・ かんがい排水事業
- ・ 広域農道岩船北部線改良事業
- ・ 水産物供給基盤機能保全事業
- ・ 地方創生港整備事業
- ・ 経営体育成基盤整備事業（農地中間管理機構関連型）

(4) 産業振興施策

林業については、計画的な造林や間伐等の適正な森林管理と担い手育成支援を推進し、良質で安定的な地域産材生産体制の整備と公益的森林機能の強化を図る。また、木質バイオマス発電に伴うサプライチェーンの構築し、再生可能エネルギーの活用促進に取り組む。さらに、村上市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業に対する施策を総合的に推進していく中で、産業支援プログラム等により地域資源を活用した新商品開発や新事業創出、販路拡大、生産性向上、多種多様で魅力的なしごとづくりに向けた起業支援、専門人材の確保・育成、各種産業団体や金融機関等とのネットワークづくりに取り組む。

主な施策

- ・ 効率的な林業経営の推進
- ・ 企業誘致及び事業拡大企業への支援

活用予定事業

- ・ 間伐推進事業
- ・ 造林推進事業
- ・ 松くい虫防除対策事業
- ・ 人材獲得・定着支援事業
- ・ 産業支援プログラム事業
- ・ 省エネ設備導入支援事業
- ・ 若年者職業的自立支援事業

(5) 防災に関する施策

本地域は広大な面積に集落が散在しており、防火水槽等の設置による水利の確保や軽積載車等の更新による機動力確保を行うことで、消防力の強化・充実を図る。また、冬期積雪時には消防署からの時間距離が遠くなるなどの実情にあることから、災害の予防はもとより、緊急災害の発生等に対応するため同報無線や情報通信基盤を利用し緊急通信網の整備、伝達手段の多重化を図る。

主な施策

- ・ 防災体制の充実と基盤強化
- ・ 消防救急体制の強化

活用予定事業

- ・ 防災行政無線事業
- ・ 非常備消防防災施設整備事業

(6) 医療に係る施策

妊娠期からの切れ目ない支援や地域における子育て支援の充実により、子どもを安心して産み、育てるための包括的な支援体制の形成を進める。また、安全で安心できる地域医療提供体制を確保するため、公的病院に対する支援を行う。

主な施策

- ・ 母子保健事業の充実

活用予定事業

- ・ 妊産婦のための交通費及び宿泊費支援事業

(8) 文教施策

歴史文化を活用した観光事業を展開するなど、地域活性化に資するような取組を積極的に進め、人材育成や保存活動の安定的な継続を図る。

主な施策

- ・ 文化財保護と伝承の推進

活用予定事業

- ・ 縄文の里・朝日運営事業
- ・ 大須戸能保存伝承事業

(9) 社会、生活環境施策

老朽化した水道施設や配水管の耐震化を推進するとともに、給水人口に応じた施設のダウンサイジングや統合を検討し、事業経営の健全化と効率化を図り、安全で安定した水の供給に努める。農業集落排水事業については、既設処理施設の老朽化に対応するため、計画的に施設の機能強化（改築更新）を行う。また、下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策として合併処理浄化槽の普及を促進する。

主な施策

- ・生活環境衛生の確保
- ・上水道老朽化施設の改築更新及び処理区の統廃合

活用予定事業

- ・農業集落排水事業
- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- ・簡易水道施設整備事業
- ・簡易水道統合整備事業

(10) 移住・交流施策

本地域の豊かな地域資源を積極的に活用し、交流・体験事業の拡大を促進するとともに、新たな地域資源の掘り起こしに努め、コミュニティビジネス等の拡大を目指すため、道の駅や公園等の観光拠点となる施設の有効な活用を促進するとともに施設の整備充実を行う。また、長期の農業実習や生業（なりわい）体験を通して地域の魅力の発信や産業おこしに取り組むとともに、地域住民と参加者との交流及び定住促進を図る。加えて集落の環境整備については、活動の拠点となる集会施設の整備充実を支援するとともに、地域固有の伝統・文化、資源等を活用し、集落の活性化を図るため、行政が財政支援と人的支援を行い、地域住民が主体的に取り組む「市民協働のまちづくり」を積極的に推進する。

主な施策

- ・観光施設の整備と利用促進
- ・市民協働のまちづくりの推進

活用予定事業

- ・二子島森林公園整備事業
- ・夕日会館整備事業
- ・地域まちづくり交付金

(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策

環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及拡大及び安定供給の確保に取り組む必要がある。また、エネルギー使用量そのものを縮減させる省エネルギー化の取組についても併せて推進する。

主な施策

- ・省エネルギー活動の推進
- ・再生可能エネルギー等の利用促進

活用予定事業

- ・未来に向けた住まいづくり推進事業

V 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄（該当する欄に○を記入）
記載あり	
記載なし	○

VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯及び特別豪雪地帯、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。また、一部の地区は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地に指定されている。

振興施策の実施にあたっては、第3次村上市総合計画及び第2期村上市総合戦略を踏まえ、総合的かつ着実に山村振興が図られるよう、他法令に基づく施策と連携しながら効果的に展開していくものとする。